

令和3年度屋久島世界遺産地域連絡会議

議事要旨

日時：令和3年4月28日（水） 10:00～12:00

場所：屋久島町議場

■議題（1）世界遺産地域連絡会議の会則改定と作業部会の設置について

① 遺産管理体制の見直し、会則改定と作業部会の設置について環境省より説明。

- ・ 屋久島世界遺産地域連絡会議会則（改定案）承認
- ・ 管理計画改定作業部会の設置承認、改定スケジュールについて確認

■議題（2）世界遺産管理の現状について

① 管理状況の評価について環境省と屋久島町から説明。

- ・ 質疑なし

■議題（3）屋久島世界遺産地域管理計画の改定について

① 管理計画の項目ごとに計画見直しの視点について環境省より説明。

（質疑応答）

- ・ 屋久島の世界遺産地域には緩衝地帯の設定はないが、森林生態系保護地域の保全利用地区を緩衝地帯として考えて良いのか。もしくは改めて緩衝地帯を設定することを考えていくのか。（屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高氏）
- ・ →実質的には（保全利用地区が）緩衝地帯として機能している。また、国立公園でいえば世界遺産地域となっている特別保護地区や第1種特別地域以外がバッファゾーンとして機能しているため、そういったものを再認識して考えていきたい。（九州地方環境事務所国立公園課 松永課長）

② 令和3年度より構成メンバーとなった地域関係機関及び団体の代表より、遺産管理や管理計画の見直しについてコメント。

- ・ 環境教育は、財団の設立当初から、私どもが推進している屋久島環境文化村構想の大きな柱になっている。幼小中高を通して力を入れており、最近ではユネスコスクールへの登録を町の教育委員会と連携して支援等を行っている。将来の屋久島を担う子どもたちへの環境教育の推進は継続したい。（屋久島環境文化財団 高良事務局長）
- ・ 人口減の中で、どのように誘客で島の経済が豊かになっていくのかという観点から、目標とする入込客数というのはやはり明確にしておくべき必要がある。（屋久島観光協会 後藤会長）
- ・ ルールや今まで築き上げてきたものが壊れてしまうと意味はなく、この島の環境が持続されていないといけない。（屋久島観光協会 後藤会長）
- ・ 町長が提示する入込客数40万人であれば、屋久島の幅広い方々に経済効果が出て、環境にも負荷がかからず観光が成り立つと思う。ただし、オフ期には入込者が半分以下になる現状がある。オフ期にもお客様にきてもらうこと（利用の平準化）により、幅広い皆様に経済効果がでると思われるため、

オフ期の対策についてこの会議の中で皆さんからアドバイスをいただきたい。(屋久島観光協会 後藤会長)

- ・ 今後の屋久島の観光を考える上で、量より質が重要と考える。宿泊施設を制限することで適切な入込数に誘導できるのではないかと。(屋久島観光協会 後藤会長)
- ・ 世界自然遺産の屋久島で、環境に配慮した活動をしていくことは観光の面からも非常に大事なツールになってくる。(屋久島観光協会 後藤会長)
- ・ 屋久島の本当の魅力は何かということ、このような会議で議論し、これまでとは違う形で世界へアピールしていける島だという認識を島内から変えていきたい。(屋久島観光協会 後藤会長)
- ・ 過去に入込人数が急増した際には、観光客によって自然が荒廃する等の報道もあったことから、今後 40 万人を目指すのであれば、適正な入込数や管理計画を定めておくべき。(屋久島観光協会 中馬ガイド部会長)
- ・ SNS やテレビ、メディア等を情報源に気軽に屋久島の山間部にやって来て道迷い等の遭難・事故によって、毎年 2, 3 名の方が亡くなっている。現在の情報発信が適切に行われているかをもう一度見直し、協議する必要がある。(屋久島観光協会 中馬ガイド部会長)
- ・ これまでの会議でも様々な話題が出されているが、それを具体的にどう展開するかが重要である。(地元有識者 大山氏)
- ・ 屋久島では世界遺産地域に行かずとも屋久島を知れる様々な手掛かりを随分備えていると思う。財団や屋久杉自然館、ガイドシステム等、世界遺産の価値を様々な形で伝える仕組みを持っている。今後は、現在ある広報を高度に組み立てていくことが必要。社会的提案につながることを期待する。(地元有識者 日下田氏)
- ・ こういった会議の様々な意見を聞きつつ、行政と一緒に前向きに取り組んでいきたい。(屋久島町議会 高橋議長)

■議題(4) 令和3年度の主な事業計画

- ① 令和3年度の主な事業計画について、環境省、屋久島観光協会、屋久島環境文化財団、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会から説明。
- ・ 屋久島世界遺産地域管理計画に基づく関係行政機関の令和3年度の事業計画を説明。(屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官)
 - ・ 屋久島観光協会の令和3年度の事業計画を説明。環境教育についてはSDGs やアドベンチャートラベルの取組、情報発信についてはFacebook やツイッターを活用したリアルタイムの発信、普及啓発については山岳部保全協力金の啓発や携帯トイレの普及啓発・販売の取組を行っていく。(屋久島観光協会 後藤会長)
 - ・ 屋久島環境文化財団の令和3年度の事業計画を説明。環境学習、環境形成、ネットワーク形成、屋久島地域づくり支援、国際交流など、それぞれに項目について展開していけるよう検討しつつ進める予定。全国高校生自然環境サミット・全国高校生環境学習発表会が屋久島で開催予定。(屋久島環境文化財団 高良事務局長)
 - ・ 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会では、令和2年度と令和3年度はコロナ禍で財源となる協力金が確保できないため具体的な事業計画は提示できないが、両自然休養林で引き続き危険木

点検及び処理について、林業技術者の助言を得ながらの実施、「レクリエーションの森」オフィシャルサポーターであるアサヒビール(株)との森林の整備・管理活動を予定している。(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高氏)

■議題（５）関連する協議・検討会等の情報共有

- ① 世界遺産管理とも関連、連動を図っていく協議会や検討会事業について環境省と屋久島町から説明。
 - ・ 山岳部あり方検討会では屋久島国立公園の山岳部の自然環境を守りながら、利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供することを目指す山岳部利用のビジョンを定め、施設整備や維持管理の指針等を示すことを検討している。本年度にはビジョン策定予定としている。(屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官)
 - ・ 屋久島山岳部保全利用協議会の令和３年度事業計画と昨年度の実績について説明。特に Go To トラベルにより、近年にない幅広い客層が山岳部を利用したことから、近年ではあまりなかった下山遅れ事案や無理な登山行程による遭難事案が発生した。その対策として、屋久島警察署および屋久島観光協会と協力して宿泊事業者向けにお客さまへの声掛け、あるいは啓発用に作成したチラシ配布を予定している。(屋久島町役場 泊観光まちづくり課長)
 - ・ 屋久島町エコツーリズム推進協議会の令和３年度事業計画と昨年度の実績について説明。本年度の主だった計画としてはエコツーリズム推進全体構想策定に向けた取組、ウミガメ観察会は見送りとしているが学校単位での試行的観察会を予定している。(屋久島町役場 泊観光まちづくり課長) (質疑応答)
 - ・ こうした管理計画改定の大事な話を島民にも幅広く伝えてほしい。決まってからの報告ではなく中間報告的な機会はあるか。(屋久島観光協会 中馬ガイド部会長)
 - ・ →さまざまな情報発信の媒体があるため、そうしたものを活用したりして島民の皆さんに双方向で情報のやりとりができるよう努めたい。(九州地方環境事務所国立公園課 松永課長)

■議題（６）その他

- ① 「国立公園と国有林における世界水準を目指した連携の推進について」

屋久島や知床、日光などの世界遺産クラスの大自然、誘客の可能性の高い地域を「重点地域」とし、世界水準を目指していくという環境省と農林水産省の共同発表について、環境省から情報共有。